

平成20年度第1回習志野市補助金審査委員会 会議録

日 時 平成20年5月8日(木) 13:10~15:10

場 所 習志野市役所本庁舎2階会議室

出席者 (委 員) 服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、小柳委員、関根委員

計4名 ※欠席者なし

＜委員長・副委員長以下五十音順＞

(市側(事務局)) 島田副市長、橋本財政部長、吉川経営改革推進室長、

岡澤市民協働推進課長、高田経営改革推進室主査

＜記録：越川＞

傍聴者 なし

【次 第】

- I. 委嘱状交付
- II. 新体制の説明と職員紹介
- III. 委員長・副委員長選出
- IV. 副市長あいさつ
- V. 議事
 1. 補助金見直しの結果について
 2. 市民参加型補助金について
 3. その他

◇次回開催予定 未定

I. 委 嘱 状 交 付

〔空席となっている委員の補充について、1名に対し、委嘱状を交付〕

委嘱状 習志野市補助金審査委員会委員を委嘱する。期間は平成20年5月8日から平成20年5月21日までとする。

平成20年5月8日 習志野市長 荒 木 勇

II. 新体制の説明と職員紹介

〔別紙資料により、事務局より習志野市における自治体経営の新体制を説明し、担当職員を紹介〕

III. 委員長及び副委員長選出

〔委員の互選により、委員長に服部委員、副委員長に小泉委員を選出〕

開 会

委員長 それでは、改めまして、ただ今より、平成20年度第1回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。まず、皆さんにご報告させていただきます。本日、傍聴者はございません。

お手元に配付されております、会議次第に基づきまして進めさせていただきますが、限られた時間でもございますので、どうかご協力のほどお願いいたします。

IV. 副市長あいさつ

委員長 それでは、議事に入る前に、副市長から、ごあいさつしたい旨の申し出がございます。副市長、よろしくお願いいたします。

副市長 それでは、委員長のご理解をいただきましたので、一言、ご挨拶させていただきます。

今年度第1回目の開催ですので、本来ですと、市長がご挨拶するところでございますが、所用がございますことから、私が代理として出席させていただくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

この度は、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今後も、いろいろな場面で、ご指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は、昨年の7月にこの職に就任いたしました。従いまして、この委員会には初めての出席となります。今、お話がございましたように、平成18年11月を最後に約1年半位、開催されていなかったと事務局から聞いておりますけれども、平成18年度は10回にわたる開催でご尽力いただきまして、その結果を18年10月18日に「習志野市補助金審査委員会報告書」として、市長宛てご提出いただいたということでございます。私は先代の副市長から、その報告書を引き継ぎました。19年度において、それをいかに実行すべきかと、ちょっと時間はかかりましたけれど、各部がそれぞれの補助金を出している先とあたりまして、かなりいろいろな面で折衝を重ねました。すんなりいったところもあれば、協議に時間を要したところもござ

いました。お陰様で、１９年度、若干時間はかかったのですが、審査いただきました９４件につきまして、一定の方向を得ることができました。２０年度予算において、約３５００万円の実質的な補助金削減をすることができました。私事ではございますが、私、前は千葉市にありまして、市町村の職員研修所というものがあるのですが、そこで、財政運営の講座を担当しておりました。全国から市町村職員が来たときに、補助金の削減というのは大変難しい、これは第三者によく審査をしてもらい、それを基に取り組んでいくのが一番理想だと講義で話をしました。それを実際に皆様が、大変な件数の補助金を１件１件審査いただいた、これは本当にすごいことだなと思いましたし、要綱につきましても、ほとんどを２０年度、新たに作り直しました。おそらく、全部の補助金を見直して、全部の要綱を再チェックしたというのは千葉県下では初めてではないかと思っています。いずれにいたしましても、これは皆様方の大変なご尽力のおかげでありまして、感謝を申し上げる次第でございます。

それから、今日は新たに、公募型の「市民参加型補助金」、市民の皆様からいろいろご提案をいただく、そういった市民協働の仕組みの上での新たな補助金についてもご審議願います。既に他の自治体では実施しているところも多いのですが、習志野市では初めてであり、今年度５００万円の予算を組んでおります。

これらについてご審議いただければと思っております。大変お忙しい所、いろいろとご負担をおかけいたしますが、本委員会は長い歴史の中でも、大変重要な役割を担っていただくものでございますので、改めて感謝を申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

V. 議 事

委員長 それでは、本日の会議に入ります。お手元の会議次第並びに資料に基づいて、その都度、事務局に確認していただきながら進めてまいりたいと思います。

議題１．補助金見直しの結果について

〔資料１から３に基づき、事務局より報告〕

委員長 今の説明に対して皆様からご意見、ご質問或いは要望等がございますか。

委 員 実質的に１年半延びたということは、私どもは大変残念に思っておりましたが、結果的に３５００万円の削減ができたということは非常によかったなと思います。まだまだできそうなところもたくさんあるのではないかな、という気もいたしますが、これは報告なので、これ以上は特にはございません。

委 員 まったく同じ意見ですが、一点だけ。発足の時、市長さんがお見えになって、１億円位削ってほしいとのお話があったのですよね。それで、我々は意見をいろいろ出しまして、中間報告ではほとんどゼロ回答に近いような時期が一時あって、前委員長も大変ご立腹されて、一体なんのためにやったのだらうということもあったのですけれども、それから真剣に取り組んでいただき、ここまでよく来たなと思っています。あくまでもこれは入口であって、これからこの精神を活かして進んでいくのだなと思っています。何よりも、考え方の変更が補助金を受ける皆さんの頭の中であって、補助金をもらって当然という考えだったのが、これは減らしてい

なければいけないのだ、こういう時代なのだということが、各団体全部に行渡ったのではないか、このことが大きかったのではないかと思います。金額の減り方に比べてその効果というものは、もっともっと大きかった、それはこれから十分期待できるだろうと思っています。

副委員長 本当にこれを少なくするためには、一回全部期限を切って、再申請をさせる。それをしないと、各団体はびっくりしないだろうと思います。つまり、「ちょっと減らされたな」位な感触でいきますから。一回、これは切られる可能性があるということをはっきり認識させると、では、自分たちで何とか稼がなければならないと、真剣に考えるのではないのでしょうか。私は青少年連絡協議会の会長をやっておりまして、この審査をやったときに、初めて補助金というものは、ただもらえるものじゃないと感じたのです。それまでは、前任者から「これだけ市からお金がもらえるからこの範囲でやってくださいね」という指示だったのです。ですから、そういうものなのだと思ってやっておりましたが、ここに来て初めて、補助金というのは確かに、自分たちの活動に対する補助なのだ、と認識しまして、それから自分たちで収入を得る方向に向かいました。それで、幾分かの活動費は自分たちで稼ぐ、補助金がなくなった時に自分たちが活動していくためにはどうしたらいいかという考え方が出てきたのです。ですから、他の団体も1回切るようなこともやらないと、みんな「もらえるのだから。少し減らされたけれど今度は町会からもらおう」と、そういう発想になってしまっているのですね。ちょっと荒いかもしれませんが、そうしたことをやらないと、中々削減が進まないと思います。ただ、10億5千万円のうちの、3500万円ということで、少しはやったかなという感じです。

委員長 補助金というのはいろいろ難しい面があると思うのですが、今言われたように、また、当委員会の報告書にもあるように、職員の意識改革と同時に、補助金を受ける側の意識改革という部分が必要だ、ということですよ。そういう部分も含めまして、今後とも取り組んでいただきたいと思います。その他に何かございますか。

委員 これは実際に人件費が安くなったところもありますよね。

事務局 ご議論いただいた中では、やはり、補助金の見直しをする中で、それに携わっている事務局としての職員の人件費の削減ということがあるかと思います。それについては、まだ取りまとめをしていないのですが、実際に廃止されたところによっては、そういった作業が無くなり、事務軽減が図られたという部分もございます。金額としては掘んでおりません。

委員 大きなところが2つ位あったと思うのですが、それが単価の安い人になったという認識があるので、これ以上に実際は削減されていると思っています。

副委員長 市の職員を、例えば1人派遣しなくなっただけで、補助金自体ではないのですが、大金が浮くわけですよ。やはり微々たるものを継続するよりも、すっぱりと切った方が、職員の経費が削減されますよね。

事務局 スポーツ振興協会の派遣職員を、当初2名で予定していたものが1名に削減できたということで、800万円ほどの削減効果が出ているというものもございます。

委員 私の記憶ではその他にもあったと思います。

委員 国際交流協会ではないですか。

副委員長 事務所の問題などもありましたよね。

委員 載せられていない、いろいろな削減がありますよね。意識改革も一つだと思うのですが。

副委員長 これを無くすとか言ったことによって、先方の反発みたいなものは強かったのでしょうか。それとも仕方ないなという反応でしたか。

事務局 具体的にそれぞれの感触は掘んでいないのですが、聞いた話の中では、やはりどちらかと

いうと、これまで補助金をもらっていたものに対して、なぜ削減しなければいけないのかというような話が最初は出ておりました。ただ、それについては、それぞれの所管課と補助金を受けている団体とが協議をしていく中で、この時代の要請等の中で、ご理解いただけるようになり、結果としてここまで削減ができたということです。けれども、まだ中には「何故なのか」ということが残っていると思いますから、これからも引き続き、各補助団体とそれを所管している課が綿密に連携を取りながら、話し合いを進め、適正な補助金の交付にしていかなければならないと考えております。

委 員 実はこの審議をしたときに、ある団体の方から、私の名前もどこかで知ったのですかね。「おかげで削られちゃったよ」とう人もいたのですよ。全然知らないような団体なのですが。

事務局 これまで、補助金審査委員会の委員名がホームページ上に掲載されておりました。そういった関係から、お知りになったのかと思います。名前の掲載ということについては、市の中で明確な基準はないのですが、行革というものがそういった部分もあるため、現在のページには掲載しておりません。

委 員 会議録も委員の名前までは出ていませんよね。

委 員 発言の内容についてではなくて、ある団体に所属している人から「あなたのために補助金がかットされたよ」というような声があったので、各団体まで行き渡っているのかなと、ちょっと気になっただけです。

委員長 その問題については、情報公開の問題もあるけれど、委員さんにしてみると、今後もありうることでしょね。その辺を整理して、もう一度ご回答いただきたいと思います。

事務局 これらにつきましては、習志野市の中では「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」というものをつくりまして、それに則った対応をしております。会議については原則公表という形になっておりますので、この会議につきましても初回のときに公表と決定しましたから、会議の際には傍聴を認めており、会議録の結果につきましては、会議録を公表しております。問題はそこの会議の委員さんの名簿等をどうするかということですが、本日市民参加型補助金の説明のため同席しております、市民協働推進課長がこの3月まで情報政策課長として、情報公開について所管しておりましたので、ご説明させていただきます。

市民協働推進課長 このことにつきましては、全ての審議会の委員さんのお名前と、どの審議会に属しているか、情報公開コーナーで閲覧できる形で名簿を置いております。

委員長 もう一点、会議録はホームページに載せていますよね。これは各委員さんのお名前は入れていませんよね。

事務局 はい。

副市長 今の件につきまして、私の方からお話させていただきます。市民或いは関係者が委員の皆さんを個人攻撃するというのはあってはならないことです。行政としても皆様方にご迷惑のかからないようにということを考えていかなくてはいけないと思います。かつて、県の土地収用委員会で、暴漢に襲われたりということがあり、一時期全く名簿等を伏せていたのですが、この間の改選から、また新たにオープンにしたのですね。やはり流れとしましては、委員の皆さんのお名前を公表しないというのはできないと思うのですが、何かありましたら、ぜひ事務局にご相談していただくようお願いいたします。

委員長 他に何かございますか。それでは、一応、議題の1につきましては、終結をさせていただきます。当局におかれましては、このような形での補助金の見直しというのは初めてでしたよね。ここまで来るのには、色々ご苦労とまた、大変時間もかかったと思いますが、

先ほどの副市長さんのご挨拶や資料を見させていただいて感じたのは、この委員会の皆様方が報告書をまとめて、短期間に10回の会議を開かれ、精力的にまとめられた。その結果、財政的にも約3500万円の削減が見られたし、何と言っても法務の関係で、交付要綱が出来上がったというのは非常に大きいことです。その点につきまして、各委員さんに、まずもって心から敬意を表したいと思います。本当にご苦勞様でございました。そして当局におかれましては、既存の補助金については、3年毎に見直しを行うことになっておりますので、これから次の見直し作業に向けての作業があろうかと思えます。逐次、この委員会に対して、状況の報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議題2. 市民参加型補助金について

〔資料4及び5に基づき、事務局より説明〕

委員長 今の説明に対して、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員 既に新年度の市長の施政方針が広報にも掲載されており、市民参加型の補助金がついたということが出されているのですが、これに対して既に、いろいろな団体からの反応は来ているのですか。

市民協働推進課長 市民協働推進課での団体の登録数は137件、また、男女共同参画センターの登録団体が35件ほどございます。その中で、具体的な内容の問い合わせにつきましては、私が直に聞かれたもので、2、3件ほどございます。確か男女共同参画センターの方で2件、市民協働の方で1件だったかと思いますが、2、3件聞かれております。

委員 先ほどの補助金の見直しの資料でありました団体から申請がなされた場合、これはもうカットしてしまうということによいのですか。

事務局 削減された補助事業について、そのまま実施したいという場合は、もちろん認められません。

委員 この資料に載っているような団体は、もう申請資格がないという結論で宜しいのですか。

事務局 団体ということではなく、あくまでも事業費に対する補助ですので、その団体が新しく自分たちで考えて、市の公共サービスを担うためにこんな事業をやりたい、という提案があれば、それは認められます。ですから、団体で考えるのではなく、事業という考えです。

市民協働推進課長 要綱の別表の1に、過去において同一事業における補助金を受けていないこと、と書いてございますので、同一事業について過去に市から補助を受けたものについては、要綱上明らかに排除するような形になっています。

委員 例えばNPO法人の資格を持っていないとか、5人以上というのは非常に難しいような感じがするのですね。隣近所で仲の良い者同士が集まって、もっとこういうことをやってみたいと、実質的には補助金だけとってやろうというものも出てくるのではないかという感じがするのですが、団体の要件というか、その難しさがあると思うのですが。

市民協働推進課長 今おっしゃるように、正に補助金そのものを、本来の目的以外に利用しようということも考えられます。私どもはこの要綱を作る段階で、なるべく広い条件を揃えた方がいいのかなというのが最初の考えでございました。であるならば、5人以上の団体でという心配があった訳なのですが、要綱の中で、5人で法人格を持っていない団体についても、規約なり、会員の規則等を必ず持っていることを条件としております。さらに、具体的な会計処理についても、必ず毎年ごとに整理されたものがあることを条件にしておりますので、申請の段階でそ

これらの書類を添付することになります。そこまで一定の審査をし、それをクリアしている団体については、補助対象としてもいいのかな、と考えております。

委員 実は何年か前に、社会福祉協議会の補助金の見直しの委員を頼まれて、やったことがございまして、そのときに、赤い羽根の募金のうち、例えば5万円、その団体にあげまして、そうしますと収入額はそれしかない。そして、全額が会議費か旅費のような感じで使ってしまったようなものもありました。この前の補助金の審査会のときにも申し上げたのですが、会費収入が3割、事業収入が3割、補助金収入が3割、こういった基準のようなものがあった方がいいのでは。例えば会費を集めずに補助金だけでやろうとか。やはり、その団体に会費が何割あってそこで事業をやろうとか、事業収入も3割位ありますよ、残りを3割位補助でやりましょうと、こういうことがひとつの私の持論のような形として持っているのですが、団体の要件として、ある程度基準として残してもいいのかなという気がするのですが。5人以上ですと、これだけでいいのかなと。非常に後の処理が難しくなるのではないかなという気がします。

委員長 事業費補助だけれど、団体的な部分もある。その辺のところを説明してほしい。

事務局 たぶん、今委員さんがおっしゃっているのは、事業費補助というのはわかるのだけれども、その受皿としての団体が、ひとつの団体として認められるような要件を備えているのかどうか、その中に活動の状況が書いてあるのかどうか、また、自立できるような組織になっているのかどうか、の3点だと思うのですが、その辺をもう少し検討させていただきたいと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、最初は間口を広げて、そういった活動の芽を育てていこうという趣旨もあるので、あまりそれを厳しくしてしまうと、中々、今度は手を挙げなくなるということもあるのかなと思います。

市民協働推進課長 今おっしゃられた内容というのは、そのとおりだと思います。今私どもで考えている団体の要件は要綱別表の1に書かれている3項目がございますけれど、これはあくまでも私どもの一次審査で事務的にやる要件でございますので、その後公開で審査いただくものもございますので、その際、書類等も見ていただく中で、より良い提案をご選択、ご検討いただければと思っております。また、第一次審査についても、今のご意見等を参考にしながら、今後、より良い制度にしていくような形がとればいいのかと考えております。そこで、他市の実施状況、今回のご意見をいただきながらの実施、これらを見ながら、来年改めるべきところがあれば改めていきたいと考えております。

委員 私もこの委員会の募集のときに、作文を出せと言われて書いてきたのですが、中間トレースというものが必要なのではないかと書いた記憶があるのです。市では補助金を出してきて、中間トレースという発想は全くなかったということだったのですが、これを見ると、3月31日まで、一旦渡したお金を、報告を受けるまでは何も無い訳ですね。今おっしゃったように、5万円を持って行って、ただ飲み食い終わってしまったというように、中間トレースが全く無いということが一つと、万が一そうなった時に、お金を返してくださいという、或いは罰則とまでは言わないにしても、全く目的外に支出されたときにどうするのかという定めが全くないというのはいかがなものかなと思うのですね。罰則が厳しいのであれば、せめて、途中に一回報告を出してもらうのもいいし、そのような仕組みが最初から必要じゃないかなと思います。あまり団体が多くなって20も30にもなったら、マンパワーが足りないかもしれないけれど、何かそういったものが必要なのではないのでしょうか。

事務局 今のご心配の件につきましては、一応、補助要綱の中で、例えば補助金が期間内に完了しない場合や、大幅な変更があった場合、若しくは適正な執行を図ることが認められない場合等

は市長に報告する義務があるということを、第14条や15条に記載しております。それから、最終的な額の確定を行いまして、交付決定をした時と違う内容であった場合につきましては、取り消しの決定等もできまして、返還を請求できるようにも定めております。また、先ほど飲食や旅費に使ってしまうということがありましたが、それにつきましても基本的には交付対象外になりますので、返還請求はできる規定になっております。

委員 今、渡された段階で資料を全部読んでいないので変な質問かもしれませんが、一回途中で報告というか話をしてもらおうということは、どこの窓口に行ってもらおうかといったこともあるのでしょうか。試行錯誤の中でそういう過程があってもいいのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう。かなり人件費を要しますかね。とにかく少ない人数でやるので余計な仕事が増えるのは困るというのは重々わかるのですが。

委員 やはり、初めての事業ですから、途中でチェックというか中間検査みたいなものは必要なのではないかと思います。

委員 厳しく言うと検査なのだけれど、違う言い方をすると好事例として学習にもなる訳です。他への参考事例ということなら前向きですからね。両方の意味があるので。

事務局 今、いろいろ貴重なご意見をいただきまして、そういった手法等も含めまして、検討したいと思います。要綱の第15条に状況報告ということで、補助団体が活動している中で、どのように補助が行われているかを報告させることができるという部分がございます。この辺をうまく活用しながら、実際に見てどういったことが行われているかということもありますけれど、こういったものも活用しながら、今のご意見を上手に取り入れていきたいと思います。

委員 好事例として皆さん聞かせてください、と行けばいい。話のもって行き方なのです、検査だということではなくてね。それで実情がつかめるということです。

副委員長 確かにここに補助対象となる経費ということが書いてありますけれど、初めての団体、或いは既存の団体でも、「ああ、こういうもの以外使ってはいけなかったのか」ということがあるのではないかなと思うのです。やはり、途中の段階で、チェックというのではないのですけれど、報告書をあげるなり、どういう経費に使っているか位把握しないと、終わった後にそれは違っていましたよ、というのは、あり得るような気がしますよね。

市民協働推進課長 別表2のお話だと思うのですが、団体運営費を除く等が書いてありますが、資料4の3ページに具体的に対象となる経費等々が書いてございますので、私どもの方で受付をする際に、正にどれが対象なのかということを、これらを参考にして、わかり易い説明資料を作ってご案内したいと思います。今のお話を含めまして、団体さんへ混乱のない案内をしていきたいと思います。

委員 営利目的としないというのもなかなか難しいと思うのですが、例えば習志野市の特産土産になるような、非常に市の発展のイメージアップになるような場合、それは商売にも関係しているというものも理論上あるような気がするのです。私は市のイメージアップになるならいいような気もするし、営利事業に関わるとだめだという場合、実際にこういうものがあがってくると審査員としては非常に悩むと思います。

市民協働推進課長 もともとNPO等もそうなのですが、収益事業をされているのではなく、収益したものを仲間で分配してしまうとか、その収益を次の団体の活動や事業に展開していくような形はあると思いますので、その辺は、私どもで審査させていただく段階で、それがどうかということを聞きながらやっていこうと思っています。また、一回り二回りする中で、そういったものも整理できていくのかな、と思っています。

委員 入口の段階で、あまり厳しくすると、我々のところにはその案件はあがってこないわけですね。その辺が、非常にさじ加減の難しいところかと思しますので、よろしくご検討をお願いします。

委員長 ちょっとお尋ねしたいのですが、資料5の裏面の最後に、3月末実績報告とありますが、私なりに考えると、行政サイドの方にも事業検証というか、チェックを伴っているんだなと解釈するのですが、別個に、ちゃんと事業が行われたのかどうかというのは、行政サイドとしては、どの分野でやるのですか。或いはこの報告会で兼ねてしまっているのか。事業検証というか、チェックというか、この辺のことについてはどうお考えですか。

市民協働推進課長 今おっしゃったことは、先ほどの中間管理も含めて非常に悩ましいお話なのかなと思います。全て完了してしまった後でありますので、私どもの方で求める一定の条件、例えば領収証がちゃんと添付されているか等を満たしていればいいと思うのですが、それが具体的に実態として本当にその事業が完了しているのかという話になりますと、現場に実際に行ってみるといったことはこの制度には組み込まれておりません。例えば他市町村では、協働という観点から、関連する所管課にお願いして進行管理なり、中間・完了等々を市役所全体として、やるような方式もございます。その中で今回は協働と申しますけれど、間口を広げて何でもOKですよ、但し公共性があるものですよ、としておりますので、今の点につきましても、今後具体的なものをどうするかについては、大きな課題であるという気がします。ただ、書類的には全て領収証等も含めて検査を行う予定です。

委員長 実はちょっと心配していることがあるのです。補助金審査委員会で、OKを出し、行政サイドで第一次はOKを出し、第2次審査もOKで事業に取り組みました、ところが最終的に、報告のところで、これは当時と違うじゃないかとなった場合、事業をやっている団体にしてみれば、そのお金が入ってこないとすれば、ものすごい赤字になるといったことが出てくようかと思う。そうした部分で、行政サイドのチェックというのは、どこでどうしていくのか。最後になってだめでしたというなら、経理上、穴があいてしまうため、この団体は困ってしまう。この辺のところはどうしたらよいのか。或いはこうした問題について、この制度自体はうちにとって初めてですが、先進市ではその都度問題が起こって、しょっちゅう変えているはずですよ。先進市において、そういう問題について、こういった実例があるかを掘む必要があるのではないかと思います。今言ったような問題も含めて、先進市はその点をどうクリアしているのか、この辺のところをもっともっと研究する必要があるのではないかと。各委員さんが言われた意見、問題も含めて、各市ではどういう風にそれをクリアしているのか、まだ時間がありますので、ご検討いただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

事務局 今、いろいろご議論いただいた内容も含めて、まずは開始をしなければならないということとで作業を進めてまいりましたけれども、中間の実施の状況もきちんと把握するということと、実際結果がどうなったということも他の市での事例等も検討させていただきながら、次回以降の会議で随時ご報告させていただきたいと思います。

委員 この前お聞きしたときに、先進市として流山市と言っておられましたが、県内ではその他にはどこなのでしょう。

事務局 先日、千葉県の方で、こういった補助金が県内でも盛んになってきたということで、説明会があったと聞いております。具体的にどこという話ではないのですが、聞いている中では佐倉市、我孫子市、富里市辺りは既に行っているということです。県外では東京の区部ではかなり行われておりますので、そういったところからまた、資料を取り寄せて検討させていただき

たいと思います。

委員長 他にございますでしょうか。——よろしいですか。

ないようでございますので以上を持ちまして終了させていただきますけれども、各委員さんから出たご意見を踏まえながら、そして先進市を調べながら、本市独自のこの事業を進めていただきたいと思いますので、ご検討を宜しくお願いいたします。

最後に、その他、次回の会議の開催も含め、事務局から説明をお願いします。

そ の 他

事務局 この委員会につきましては、2年間に渡り、いろいろご議論いただきまして、5月20日に任期が切れるということでございますが、今回改めてこの市民参加型補助金というものが創設されることになりました。これについては、本日ご意見いただいた内容につきまして、また事務局の方で調べ、皆様にご回答等しなければいけません、次回の会議はまた、新しい形の中でやらなくてはならないと考えておりますので、任期の後のことにつきましてはご了解をいただきながら、課題については整理し、次の会議の中でご報告させていただきたいと思います。なお、プレゼンテーションを行うということで、8月30、31日、第一候補は31日の日曜日なのですが、会場等の都合もありまして、日程の方はこれで調整させていただきたいと思いますので、また引き続き委員をお願いする場合には、どうぞ宜しくお願いいたします。次回の会議はその前に、今いただいた宿題についてのご報告をさせていただき、具体的な募集についてご審議いただきたいと思います。

副市長 一言、私の方からごあいさつさせていただきたいと思います。本当にお忙しい中、長時間にわたり、いろいろと貴重なご意見をいただきありがとうございました。

前段の今までの見直しの件につきましては、それぞれご意見がありましたようにまだ完璧なものではありません。もっと時間がかかるものもあります。それから、先ほど委員からもお話がありましたように、まだ少し、相手方の納得の状況が中途半端なところもあります。これは各部がそれぞれ接触を続けておりますので、またご報告したいと思っております。

そして、今回の新たな市民参加型の補助金については、既に県内でやっているところもあるのですが、最初から市民がこのことについて、十二分に情報を持っている訳ではありませんから、少し試行錯誤というか、やってみて、いろいろな意見を言っていただきながら、よりいいものに作っていきたいと思います。いずれにしても、発想の転換と言いますか、今までは行政から市民だったのですが、市民から行政へと、市民の提案を受けて行政が、市民の皆様のご協力をいただきながら、全体の市政の運営へもご協力をいただくという趣旨でございますので、皆様の意見を伺いながら、よりいいものにしたいと考えております。若干時間はかかりますが、あまり最初から絞ってしまいますと、何も出てこなくなってしまうので、できるだけ広く受け付けて、いろいろな考え方を承り、その中でいい方法を、皆様と相談して実施していきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

委員長 それでは以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉 会